

令和4年 第2回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年3月28日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番	大槻 尚浩	2番	廣中 和幸	3番	井上 一味
4番	佐藤 秀昭	5番	小建 一彦	6番	齊藤 貴浩
7番	東海林 正幸	8番	樋渡 秀晃	9番	篠原 正博
10番	松本 和彦	11番	野里 光幸	12番	有馬 和幸

4. 欠席委員（1名）

13番 溝井 雅幸

5. 議に付した事件

議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第6号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

報告第1号 令和4年度置戸町農業関係予算について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太 事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦勞様です。この時期は何かとご多忙のところご参集いただきありがとうございます。

さて、今月で令和3年度の最後の委員会となりました。

今回は、五十嵐産業振興課長に来ていただき、報告の中で令和4年度の置戸町の農業関係予算について説明をお願いしております。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和4年第2回置戸町農業委員会議を開会いたします。本日の議事録署名委員は、4番 佐藤秀昭 委員、5番 小建一彦 委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、13番 溝井 雅幸 委員 の1名でございます。

本日の提案議案は、議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から、議案第6号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ議決について」までの3件と、報告第1号「令和4年度置戸町農業関係予算について」の1件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

議案の1ページをお開きください。事務局より説明させます。

事務局長 議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は3件です。

1番 貸付人は 置戸町字置戸〇〇〇〇番地 〇〇〇〇 で、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の2 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番2

面積は7,086㎡です。場所につきましては13ページ第1図をお開き下さい。

(第1図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

2番 譲渡人は 置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇で、譲受人は置戸町字〇〇〇〇番地の8 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番3で 面積は 305㎡です。場所につきましては、3番説明後に説明いたします。

3番 譲渡人は2番と同じく〇〇〇〇、譲受人は置戸町字〇〇〇〇番地の6 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番3で面積は 2,252㎡です。場所につきましては、14ページの第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第4号について説明がありました。
これから質疑を行います。

会 長 最初に議案第4号1番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇〇〇委員の退出を命じます。(〇〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第4号1番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第4号1番は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します。(〇〇〇〇委員復席)

会 長 次に議案第4号2番、3番について質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第4号2番、3番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第4号2番、3番は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

理由は賃貸借契約の合意解約です。

1番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の2 〇〇〇〇さん、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の2 〇〇〇〇です。

申請地は字〇〇〇〇番2他2筆で面積合計は16,096㎡です。

場所につきましては15ページ第3図をご覧ください。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

(第2図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

会 長 事務局より、議案第5号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第6号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。
議案の3ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第6号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」をご説明いたします。

令和元年発生した農業委員の不祥事を受け、令和元年11月28日に開催された全国農業委員会会長代表者会議において、「農業委員会委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。

つきましては、この趣旨に則り、北海道農業会議より本申し合わせ決議を各農業委員会において毎年行うよう要請がありましたので提案いたします。

それでは、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを読み上げて、採択を得たいと思います。

(農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について読み上げ)

以上で、議案第6号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第6号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第6号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に報告第1号 「令和3年度置戸町農業関係予算について」
を議題とします。
議案の4ページをお開きください。
農業委員会以外の部分の説明員として、置戸町より 五十嵐産業振興課長に来ていただきました。よろしくお願いいたします。

産業振興課長及び事務局長

報告第1号 令和4年度置戸町農業関係予算について を説明いたします。
(5ページから12ページまで 資料により説明)
以上で、報告第1号の説明を終わります

会 長 ただいま、事務局より報告第1号について説明がありました。
質疑はありませんか。
(なしの声)
質疑なしと認めます。

会 長 それでは、報告第1号につきましては、これで報告済みといたします。
産業振興課長ありがとうございました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和4年 第2回農業委員 会議を閉会いたします。